

【佐藤浩雄議員】

平成 14 年度県予算案と経済・財政諸問題について質問いたします。

平成 14 年度地方財政計画は総額 87 兆 5,700 億円で、1.9%の減、地方一般歳出は 71 兆 1,300 億円で、3.3%減の大幅な歳出削減の見通しであります。また、通常収支の不足額が 10 兆 6,650 億円で、昨年度よりさらに悪化しており、約 10 年間にわたって地方交付税法第 6 条の 3 第 2 項違反の状態を続けております。しかも、通常収支の不足の 8 分の 3 を一般会計から加算するだけで、昨年やめた交付税特会借入金全体を全体の 4 分の 1、2 兆 886 億円を復活させ、その返済は平成 20 年度以降に繰り入れるという、あきれた手法をことしもまた繰り返しております。その上、財源対策債を 1 兆 9,200 億円、いわゆる赤字地方債と呼ばれる臨時財政対策債を昨年の約 2 倍の 3 兆 2,261 億円も増発することとなっております。また、国の恒久減税に対する影響額を減税補てん債 4,855 億円と交付税特会借入金 1 兆 5,092 億円により補てんしているものであります。

その結果、交付税総額は 4 %減の 19 兆 5,449 億円となっております。また、地方財政計画によれば、その規模は 0.1%増の 12 兆 6,500 億円、地方債依存度は 1 %増の 14.4%となり、地方債残高は 195 兆円に達し、後年度世代の負担は極めて重く、また隠れ借金と財政硬直化が確実に進んだ地方財政計画でございます。

本来、地方財政計画の通常収支の不足分は、地方財源の移転と交付税特会への交付税の繰り入れ率の引き上げによって補てんすべきなのに、その措置もせず、交付税特会借入金を行い、その返済を平成 20 年度以降に繰り入れるやり方は、隠れ借金をつくり、負担とサービスの関係をますますわかりにくくするやり方であり、さらに、財源対策債や臨時財政対策債、減税補てん債の乱発により、基本的には地方負担による財政のつじつま合わせにことしも終始したものであって、許すことができません。その上、歳出については、重点 7 分野への積極的な支援を行い、相変わらずの中央集権的な発想の政策誘導を行っています。

このような国家予算と地方財政計画を受けて、知事は総額 1 兆 3,003 億円、対前年度比 3.1%減の平成 14 年度当初予算を提出されました。また、歳入のうち、県税の法人事業税は対前年度比 7.9%減、法人県民税は 8.7%減、利子割県民税は 37.4%減となっており、県税全体として 5.8%減の 2,462 億円で、大幅な減収であります。また、交付税は、県税の減収分と交付税総額の 4 %減を勘案して、2.3%増の 3,272 億円を見込んでいます。問題の県債は、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債は、75.7%の大幅増の 316 億円となっておりますが、全体では 1,765 億円の 0.7%の減となっております。繰入金は、主要 3 基金から 464 億円を取り崩した結果、主要 3 基金の残高は 75 億円と、平成 14 年度をもって基金は完全に払底したこととなりました。

歳出では、投資的経費が対前年度比 9.2%減の 3,999 億円で、その中で普通建設事業は 9.1%減の 3,910 億円ですが、県施設建設事業は、万代島開発の最終年度と重なり、46.1%増の 312 億円の激増となっております。

以上のことから、我が県の平成 14 年度当初予算は、打ち続くデフレ不況による歳入不足と公債費の増嵩により、県債残高は 2 兆円ぎりぎりまでに増嵩し、収支不足により補てんした主要 3 基金の払底という、まさにどん詰まりの危機的な財政となりました。しかも、管理職ばかりでなく、職員給与の 5 %を 3 年間で削減するという公務員の賃金決定ルールを全く無視した削減を強行しなければならないほどの危機的な財政の姿になったということでもあります。

その一方で、投資的経費は全国平均よりも 13 ポイントも高く、建設事業が 19 ポイントも高いことから、日銀から新潟県経済のアキレス腱と指摘されている公共事業が初めて 9.1%削減されたことは評価しますが、県施設建設事業が 46.1%増ということは、この間の新潟県財政が何によって悪化し、なぜ健全化できなかったのか、知事は明らかにする責任のある予算であります。

また、全国の 47 都道府県の予算を見ると、45 自治体がマイナス予算を組んでおり、最高は石川県の 16.2%減で、平均 4.1%のマイナスであります。全国の予算のマイナス率や、昨年までの投資的経費が全国平均よりも異常に高かった過去の歴史を見れば、ことしの予算は財政危機と本当に受けとめているのか疑問を感じる予算でもあります。

そこで、順次お伺いしますが、まず最初に、平成 14 年度当初予算の基金に頼らない財政構造についてお伺いいたします。

平成 14 年度県予算は、収支不足の基金取り崩し 462 億円を充当した結果、主要 3 基金は 75 億円となり、今後の補正や災害などの緊急時の補正予算を考えれば、限りなくゼロと考えるべきであります。これは、公債費の増嵩を見ればわかったことですから、何の不思議でもありませんし、その危険性を議会

でしばしば指摘してきたところであります。

本来、平成 14 年度予算編成時には、災害時や異常時に対応できる必要最低限の基金を残すべきで、それが事実上ゼロでは、県民に対して財政の役割を果たしていないと批判をされてもしょうがないと思います。平成 14 年度予算編成に基金を使えば、基金がなくなることはわかっているのですから、財政健全化プログラムに基づく予算編成によって、平成 14 年度当初予算は、本来、基金に頼らない財政構造になっていなければならないにもかかわらず、約 560 億円程度の収支不足となったと代表質問に答えています。なぜ基金取り崩しに頼らない財政構造にできないのか、その原因について知事はどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

次に、県税収入のマイナス率と財政危機と事務事業評価システムの導入についてお聞きします。

平成 14 年度予算は、県債残高 1 兆 9,722 億円、県債発行 1,765 億円、公債費 1,674 億円となり、公債費がふえるために県債発行を増加させる典型的なサラ金財政であります。その結果、平成 15 年度の公債費は 2,000 億円を超えていくのであります。当面は、県債残高をこれ以上ふやさない県債管理型の予算とすべきですが、そのことがなぜできなかったのでしょうか。

人件費削減にまで手をつけた、企業なら倒産時にしか出てこないことをやったのですから、全国平均より異常に高い投資的経費や公共事業費、県施設建設事業にもなぜもっと切り込めなかったのでしょうか。

また、全国平均マイナス 4.1% 予算からすると、3.1% 減の我が県の予算は危機感が足りないのではないかと思います。知事はどう受けとめておられるのか、お聞きいたします。

また、県税収入のマイナス伸び率が 5.8% ですが、最高の減額は長野県のマイナス 19.1%、全国平均はマイナス 9.1% で、我が県より低いマイナス率は 4 県しかありません。我が県の税収見込みは他県と比べて高いと思うのですが、大丈夫でしょうか。

また、前段でも触れましたが、深刻な財政危機の予算編成に当たって、歳出の見直しが必要です。予算編成時に事業総点検を行い、廃止、休止、規模縮小などを決めたと報告がありますが、県民には事務事業の公表された目標数値もないのですから、何を基準に事業総点検を行ったのかもわかりません。このような場当たりのやり方で、必要な事業が削られたり、不必要な事業が残ったりしてもわからないのです。

そもそも、事務事業評価システムの確立なくしては、政策や基本事業、事務事業の評価もできません。県の長期計画には多くの数字がちりばめられておりますが、これはアウトプットなのか、アウトカムなのか、数字の位置づけもわからない中では、県民に対するアカウンタビリティーの保障もないわけです。

アメリカのオレゴン州のベンチマークス型評価が有名ですが、欧米では地方自治体に事務事業評価が導入され、中央政府よりも先進的・革新的手法で大きな成果を上げています。事務事業評価では、三重県の先進的な例があり、事務事業評価で大きな成果を上げています。

我が県も、県財政が危機の今だからこそ、ニューパブリックマネジメント理論を踏まえた、しっかりした事務事業評価システムを確立し、成果、効率を重視し、行政評価と予算を結びつけた行政に転換をすべきとともに、あわせてアカウンタビリティーの向上を図るべきだと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、財政危機をつくった財政責任についてお伺いします。

1 月の財政健全化プログラムでは、今後 5 年間、県債残高が毎年平均 3.6% 増嵩する見込みです。しかも、我が県の GDP の伸び率がゼロで、プライマリーバランスが毎年平均 852 億円もの大幅な赤字です。今、国債や地方債の金利は 1.5% 以上に上昇しております。前回でも触れましたが、これでは国はもちろん、我が県も財政破綻のコースを確実に歩んでいることを意味しています。

それを再三指摘しているのですが、知事は「御指摘のように、国の長期債務残高は対 GDP 比で増大し、このままではいずれ国家財政は破綻が避けられない... 本県において、財政健全化に向けた構造改革の努力はこれまでも行ってきたところであるが、今後より踏み込んだ対策を実施すべく、歳入の確保、歳出削減の実施に向けたプログラムを策定することにしています。しかし、県債発行の増加は、特例的な財政確保の地方債発行による特異な構造によるものであることから、地方財政制度の抜本的な改革なくして、本県のみに対応で全体の県債発行を抑制するということは極めて困難である。このことは全国各県共通であるので、今後とも国の財政構造の中で適切な対応がなされるべきであると考えています。我々としても、こうした国の適切な対応を促してまいりたいと考えています」と、すべての責任は国にあって、自分にはないようなのんびりした答弁を昨年 9 月定例会で答弁しています。

また、代表質問の小山議員の質問に、バブル経済崩壊後の有効需要不足という経済情勢に直面し、国の経済対策に合わせて公共事業を追加的に実施、県債発行してきたことはやむを得なかった。主要 3 基金を取り崩し、歳出水準を維持してきたが、その効果はなく、景気回復は図れなかった。金融不安によ

り景気が悪化し、恒久減税を実施した減収に加え、大規模な景気対策の県債の増発が重なり、巨額の財政不足から、特例的な地方債の増発により県債残高が累増。しかも、それが5割以上を占める異常な事態になっている。その結果、大幅な収支不足状態が依然として続く中で、主要3基金が払底し、特例的な県債増発により県債残高は累増し、さらには公債費の増加により財政の硬直化という事態に至ったものである。財政健全化プログラムにより対策を講じ、外部委託や民営化、PFIの導入検討などによって歳出の見直しを図り、構造改革に全力で取り組むことにより、極力早期に健全な県財政に回復するよう不退転の決意で取り組む」と答弁しております。

財政の現実には財政破綻のコースを歩み、いよいよ危機的な事態を迎え、職員給与さえ削減しなければならないのに、知事は相も変わらず「県債発行はやむを得なかった。財政健全化プログラムや財政改革に取り組む、健全な財政に不退転の決意で取り組む」と言うだけで、その原因、責任、具体策を明確にしていないのです。

知事は財政の責任者です。知事就任以来、県民の財産であった基金は一貫して減り続け、ことしついにゼロになりました。知事の策定した財政健全化プログラムで取り組んでも、なぜ県財政は破綻的危機を迎えたのか。通常収支の巨大な収支不足が、地方交付税法第6条の3第2項違反の状態が約10年も続いているのに、解消するための行動をなぜとれなかったのか。いや抜本的には、地方財源と地方事業量の巨大なアンバランスをなぜ改革できないのかを明らかにして、財政危機の核心を県民に明らかにし、解決の方向性を示し、具体的な財政健全化やプライマリーバランスをとっていく計画を示すべきなのに、それも示さず、問題の先送りを行い、いつかは景気がよくなると思ってきたにすぎないのではないのでしょうか。

本年1月の財政健全化プログラムを見ても、昨年11月の案と全く同じで、どのように財政危機を乗り切っていくのか具体案もなく、結局は国の地方財政計画に追随して予算を編成したものであって、全然新鮮味や中長期的な視点での抜本的な財政・税制改革の意欲も感じられない、展望のないその場しのぎの予算ではないのでしょうか。財政危機を発生させた原因と責任を知事はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、県債の危機管理、ペイオフ対策、公金管理を行う財政危機管理の部署の設置についてお伺いいたします。

デフレ経済が続く、政府の経済見通しは実質成長率はゼロ、名目成長率はマイナス0.9%であります。デフレにより、企業はさらに不良債権を積み増すこととなりますが、地方公共団体も同じ事態であり、収入が減る中で返済はふえ、実質金利は重くなっています。

国債も、ムーディーズやプアーズの格付がいよいよシングルAとなり、ネガティブの評価が出そうであります。その上、平成14年度の国債発行計画では134兆円に達する見込みで、いよいよ市中消化が100兆円時代に突入するわけです。その結果、市場の恐怖感が高まり、財政規律を失ったと評価される危険性が多くなると判断されます。その結果、2%以上に国債金利は上昇すると言われ、既に長期金利は動揺を始めています。既に流動性さえ失ったと評価される長野県、大阪府の府・県債が出始めている中で、県債よりも信用度の低い地方債の金利が上昇する可能性は極めて高いと見なければなりません。

昨年9月定例会では、知事は「デフレ下で長期金利上昇のリスクも高まっている」と答弁しておりますから、その危険性について現実的に検討しなければならないと思っています。既に地方交付税特会の借入金の金利もRCCの金利よりも高くなったり、地方交付税特会借入金の証券が日銀の借り入れ担保評価もされずに、地方財政の債権市場での不信は広がりつつあります。

知事は「特例的な県債発行は、本来交付税率の引き上げにより、全額交付税で補てんされるべきものであり、国に対して強く訴えていきたい」と私にも小山議員にも答えていますが、今年度で地方交付税特会には46兆1,000億円の借入金ができ、地方全体には195兆円の借金がある中で、地方交付税で県債が保証されていると考えるのは余りにも楽天的ではないのでしょうか。知事も日銀の出身なら、金融の冷酷な現実を知っているはずでしょう。日銀マンの冷徹な目で見て、本当に我が県の県債約2兆円のうち1兆2,000億円がびた一文も欠けることなく交付税で補てんされていると考えていますか、知事の御所見をお伺いします。

その上、4月からペイオフが始まることから、インターバンク市場でデフォルトが発生する危険性が指摘をされ、地方銀行の信用阻止のために、100億円を県が預金をして阻止した例も最近では出ています。したがって、県の公金の動かし方次第で金融システム不安が惹起する危険性があることを知事もよく知っていると思います。

また、昨年11月の財政健全化プログラムでは、我が県の財政再建団体転落の可能性の指摘があり、国の財政構造改革と経済財政の中期展望では、国債金利の発散的上昇という表現で金融システムの危機の指摘がされています。我が県も、国債や地方債の長期金利の上昇や、インターバンク市場でのデフォ

ルトの発生などによる金融危機に対する危機管理を行う必要があるかと思えます。

また、アルゼンチンでデフォルトが発生し、そのアルゼンチン債に、我が県の文化振興事業団の財産も1億円投資されていると報道されています。青森県の教職員の福祉団体では33億円など、全国6公共団体がアルゼンチン債を買ってデフォルトになっていると報道され、大きな問題になっています。金利の高い外債を買う誘惑はよくわかりますが、地方財政法第4条の3第3項には危険な投資は禁止されているはずであります。外債や外貨預金も為替リスクがあり、為替はオーバーシュートするものであり、長期の為替予約でヘッジしていても、1日で10%以上動く為替市場の常識では全く意味がありません。

また、ペイオフ後は県の公金の動かし方も極めてデリケートになります。公金管理も重要になってきます。県民の大切な税であるこれらの管理の実態と今後の対応をどうするのか明らかにするとともに、常に市場をウオッチし、公金の危機管理を行う専門職員を養成し、専門部署を設けてはどうかと思えますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、法人二税と平成13年度決算見込みと平成15年度予算編成など、財政展望についてお伺いします。

昨年から法人二税の伸び率の高さを指摘しました。いよいよ決算期を迎える時期に来ましたが、法人二税の収入見込みと平成13年度決算見込みはどのようになりそうでしょうか、お伺いします。

また、平成14年度予算で基金はゼロとなりました。平成15年度では、公債費は2,074億円に激増し、そのために財源を県債に頼ることから、県債は2,242億円に、これまた激増することとなっています。それでも692億円の収支不足が発生し、県債残高は2兆485億円となり、予算編成の厳しさは平成14年度の比ではないと思われれます。平成14年度中に健全化債を発行される見込みですか。予定ですか。また、平成14年度予算編成をどのように考えていますか。また、今後の財政展望をどのように考えているか、お聞かせ願います。

次に、景気・雇用対策に真に効果的なミクロ経済レベルの対策についてお伺いします。

平成14年度予算編成は景気・雇用に配慮したと言っています。しかし、公共事業の経済効果、すなわち波及効果は落ちて、新大の教授のお話では、0.45まで落ちているとさえ言う人がいます。金利が上昇してクラウドファンディングアウトが起きて、乗数が落ちるのが定説でありましょうが、デフレ下で日銀の超低金利政策により、金利が上がらなくともクラウドファンディングアウトが起きているとさえ言われ、過剰債務処理や不良債権処理にしか金融が回らないとすれば、結果的に経済波及効果が下がっていくことが考えられます。公共事業の経済波及効果について、知事はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

また、県内企業の生産性の低さはコスト高を生み出し、コスト高はブーメラン効果で生産性の高い輸出関連企業の生産性まで奪ってしまい、競争力をなくし、産業構造の転換にも効果がないこととなります。したがって、現時点での産業政策は、個別企業の企業戦略やオペレーション効率、個別企業の活力と競争力を高めるミクロ経済レベルで効果のある産業政策を展開しなければなりません。知事は、このことについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、グローバル経済下で市場の価格引き下げ圧力が高まっている中で、企業の高い生産性はオペレーション効率の向上だけの競争では得られません。企業戦略があり、市場に対する価格決定権がある状態でなければ、最終的な高い付加価値、利益率は得られません。国の富は企業の高い生産によって支えられるとすれば、ミクロ経済レベルでの経済効果のある政策や事業展開をしなければならぬと思えます。

今まで日本の通産省が行っている共同研究開発事業などは、ほとんどの企業の競争力を生み出すのに役立たなかったばかりか、相互相殺的、消耗戦につながる、競争のフロンティアのどこで競争するのかわからないとの実証研究も出ていますので、平成14年度予算に、新たな産業創出による活力づくりの項に、たくさんの共同研究や地域コンソーシアム型研究受託、産学官連携型高度人材育成ネットワーク形成、にいがた産業創造ファンドなどが事業として編成されています。これらの事業は、予算編成時に企業ニーズに対してどのような効果や成果を期待して予算計上されたのか、また、今までの事業は本当に個別企業の企業戦略や生産性の向上に実際効果が上がってきているのか、お伺いいたします。

次に、IT産業クラスター形成促進事業についてお伺いします。

平成14年度予算の中にIT産業クラスター形成促進事業が入っています。答弁では高度な人材育成のようですが、産業クラスターとはアメリカのシリコンバレーのような地域を指すと思われれます。互いに関連した企業や特化した供給業者、サービス業者、関連産業企業、関連分野の大学や研究機関、基準認定機関、業界団体などが特定地域に集積していることが必要であります。したがって、我が県のIT産業クラスター形成促進事業のねらいと効果並びに今後の事業展開についてお伺いします。

最後に、ワールドカップ開催時のバス運行と、ホームレスなどに対する警備計画についてお伺いいた

します。

上越新幹線のとき号の名称変更などをお聞きする予定でしたけれども、帆苅、宮崎両議員からも応援団に加わっていただきまして、また知事からの力強い答弁もいただきましたので、やめました。そこで、ワールドカップについてお伺いいたします。

いよいよワールドカップ開催まで、きょうまでで 87 日となりました。前日も取り上げましたが、6 月 15 日の決勝トーナメントの試合が深夜に終了し、宿泊施設の不足から、J R 新潟駅周辺などで大量に野宿することが考えられます。国土交通省の調査によりますと、首都圏から 1 万 2,000 人もの人が日帰りするとのことですが、鉄道輸送だけでは限界があり、危機管理の視点から複数の輸送手段が必要なのではないでしょうか。不測の事態がいつ発生するかわかりませんから、事故に対応できるような多様なシステムがあった方がよいと言われております。ビッグスワンから直接東京に向かうバス運行をふやすべきと思いますが、その考えはないか、お伺いいたします。

また、J R 新潟駅の東西自由通路には、約 40 人から 50 人のホームレスの人々が生活しております。過熱したサポーターの暴行事件の発生なども懸念されますので、また、最近ホームレスの死亡事件なども起きていますから、何か起きれば全世界への報道となり、国際都市・新潟のイメージの大幅なダウンにつながりかねません。したがって、放置できない重大な問題となっておりますホームレスに対して、どのような警備計画で対応されるつもりなのか、お伺いいたします。

以上です。

【平山征夫知事】

佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、平成 14 年度当初予算におきまして、基金取り崩しに頼らない財政構造に一挙に持っていけなかったのかという、そのまた原因についてでありますけれども、平成 14 年度の当初予算は、財政健全化プログラムに基づく歳入歳出両面にわたり、より踏み込んだ見直しを行い、特に歳出面では、内部経費の削減を初め、投資的経費の見直し、準義務的経費を含む事業総点検を踏まえた事務事業の見直しなどにより、かつてない規模の歳出削減を図ったところでございます。

その結果、平成 13 年度当初額と比較しまして、約 417 億円、マイナス 3.1% の削減、公債費を除いた一般歳出ベースでは約 485 億円、マイナス 4.1% の削減を図ったところでございます。

しかしながら、こうした努力にもかかわらず、御指摘のように収支バランスが図れず、引き続き主要 3 基金から約 460 億円を取り崩さざるを得ない予算繰りとなった原因といたしましては、何といたしましても、急激な歳出削減を行った場合、一挙にバランスを持っていけば、今申し上げた削減幅をさらに大幅に上回る追加の削減をしなければいけないわけであり、そこまで急激に歳出削減を行うとすれば、県民サービスや地域経済、雇用への影響は極めて大きくなり、ある意味では大きくなり過ぎること、そしてまた、各種社会資本の整備に急ブレーキがかかって大きな支障が生ずることなどが想定され、段階的に行う必要があるということが 1 つあります。

それから、それに加えまして、公債費の増嵩や介護保険の負担金等の当然増もありますので、そして歳入面でも、一段の景気悪化に伴う影響により、県税収入の大幅な減少と、国の構造改革に伴う交付税総額の削減という主要歳入項目の減少が重なって起こるということがある上に、財源対策債等の充当率の引き下げも行われたことなどから、一挙に対応が仕切れなかったというところでございます。

さらに、根本的には、法令に基づき地方に義務づけられた財政需要、すなわち地方が果たしております役割分が、地方税収入と地方交付税で賄えないという構図となってしまっていることが最もその大きな問題として挙げられるわけであり、そのことをどう解決するかという課題が残ったままであるということもございします。

次に、平成 14 年度当初予算の規模について、危機感が足りないのではないかという御指摘でありますけれども、今ほど申し上げましたとおり、平成 14 年度当初予算は、県税収入の大幅な減少、交付税総額の削減という主要歳入項目の減少が重なるという深刻な財政状況に対処するために、財政健全化プログラムに基づき、歳入歳出両面にわたり、より踏み込んだ見直しを行い、特に歳出面においては、地域経済や雇用に与える影響などに配慮しながら、内部経費から投資的経費、準義務的経費を含む事務事業に至るまで聖域なき見直しを行って、総体として、地方財政計画の総額マイナス 1.9%、一般歳出ベースマイナス 3.3% と比較いたしましても、それを上回る減少率を確保したところでございます。

なお、本日追加提案いたしました一般職員等の給与の臨時的削減を含めました補正予算後では、平成

13年度当初予算額と比較いたしまして約454億円、マイナス3.4%の削減となるところであり、危機感が足りないという御批判には当たらないというふうに思っております。

なお、全国他の都道府県の平均マイナスと比べましても甘いのではないかという御指摘ですが、かなりの県において、ペイオフ対策で預託金の利子補給への切りかえから大きなマイナスの形に数字的になっている県がかなりございまして、そうしたものを調整しますと、ほぼ3%ちょっとのマイナスということで、ほとんど本県と同じ程度、ないし若干うちより少ないという感じではないかというふうに見ている次第であります。

今後とも、財政健全化プログラムに基づきまして、自主的な対策を着実に実施してまいることによりまして、当面する財政危機を乗り越え、県民ニーズや新たな時代要請等に対応し得る財政力を回復し得るように最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。

あわせて、地方財政の構造的な財源不足につきましては、本来、地方税の拡充、あるいは交付税率の引き上げによる交付税総額の確保、御指摘のとおりでございます。これによって完全に補てんされるべきものでございまして、今後とも交付税率の引き上げを含む地方税財源の所要額の安定確保につきまして、国に対し強く訴えてまいりたいと思っております。

また、平成14年度の税収見込みでありますけれども、これも他県に比べて甘いのではないかという御指摘ですが、現時点における今年度の最終見込額をベースに、個別企業に照会した企業の業績や、あるいは日銀短観の経常利益の伸びなどにより法人二税を、10年前の郵便貯金の金利変動などによって県民税利子割を、政府の経済見通しの名目GDPの伸びなどにより地方消費税を、そして登録台数の伸びと1台当たりの課税額の伸びによって自動車税をそれぞれ見積もるなど、それぞれの税目と密接に関連する指標を十分考慮して算定を行ったものでございまして、御指摘のように他県比税収の落ち込み額が小幅ではありますけれども、予算計上額は確保できるものというふうに考えておるところでございます。

次に、事務事業評価システムでございますが、このシステムは、成果・効率を重視した行政運営の確立とアカウンタビリティの向上を図るために、いわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションと言われる目標管理型のマネジメントシステムを施策や事務事業に導入・確立することを目指し、県行政創造運動の一環として平成11年度から取り組みを進めているものであります。

今年度から一部の施策、事務事業を対象に本格的な導入に踏み切ったところでありますけれども、施策や事務事業を担当する者がみずから適切な目標を設定した上で、実際に行った事業の結果を事後的に評価し、問題がある場合にはみずから次の改善に結びつけていく、いわゆるニューパブリックマネジメント理論と共通するこのシステムの趣旨の徹底を含めまして、適切な指標をどう設定するか、施策と事業をどう連動させるかなど、実務上の幾つかの課題が浮かび上がっているところでございます。

当面、これらの課題に的確に対処するためのシステム改善を重ね、事務事業評価システムの深化・定着を図るとともに、今後はさらに政策評価システムの構築を図りながら、政策から事務事業までの一貫したマネジメントシステムを構築することにより、成果・効率などを重視した県行政を確立してまいりたいというふうに考えております。

次に、財政危機を発生させた責任と原因についてどのようにとらえているのかというお尋ねでございますが、今日の財政危機に至ったことにつきましては、既に今定例会で重ねて申し上げてきておりますとおり、バブル経済崩壊以降これまで、国の経済対策と歩調を合わせ、数次にわたり公共事業の追加等を中心とする経済対策を実施し、その財源として県債を発行してきたことが大きく影響しておりますが、その時々々の県内の経済情勢に配慮し、県内景気の下支えと、そして雇用の安定を図ることを主目的に、財政負担の許される範囲で景気対策に努めていくというのはバブル後の至上命題でもあったわけであり、必要やむを得ない措置、政策の選択であったというふうに認識しております。

また、財政運営に当たりましては、健全財政に十分配慮し、特に県債発行に当たっては、交付税措置のある地方債を厳選すると同時に、長期にわたる景気低迷の影響を受け県税収入が伸び悩む中で、主要3基金の取り崩しにより歳出水準を維持しながら、自律的な景気回復を期待してきたわけでございまして、結果的に、昨日も申し上げましたように、種々の財政の指標、あるいは基金の残りぐあい等々を見ますと、全国平均と比較して、それでも慎重な運営をしてきたところであるというふうに思っておりますけれども、結果として期待していた景気回復が見られなかった。そして、政府の財政支出増による有効需要策への政策の偏重もあり、経済のグローバル化に伴うデフレ圧力の増大もあって、結果として、今申し上げたように景気の回復が見られなかった。しかも、地方税財源の安定確保にも制度改正が余り講じられなかった。そして、結果、大幅な収支不足の状態が解消されないまま、基金の払底という状態に至ってしまったということだというふうに認識しております。

今、結果、結果という言葉を何度も申し上げましたけれども、そういう意味において、こうした事態

に至ったことにつきましては、責任者としてまことに遺憾でありますし、先を見るその予測が不十分であったということについては、その責任を深く感じておるところでございます。

今後は、財政健全化プログラムに基づき、外部委託・民営化の推進、あるいはPFIの導入検討、さらに歳出の質的なこうした見直しに踏み込む必要があるというふうに考えておりますし、見直しをさらに進めるほか、構造改革に伴う諸課題等にも全力で取り組むことにより、できる限り早期に健全な県財政への回復を図るよう不退転の決意で取り組む所存でございます。平成14年度当初予算では、このような方針のもとに、内部経費の削減を初め、投資的経費の見直し、さらに準義務的な経費を含む事業の総点検等を踏まえた事務事業の見直しなどにより、歳出の大幅な抑制を図った予算を編成したつもりでございます。

また、特例的な地方債に対する交付税措置でありますけれども、これまでも一般質問等でお答えしてきましたけれども、各地方団体が発行する特例的な地方債につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収の補てん、あるいは地方財政対策上講じられた財源不足の補てん、さらに国の補正予算に伴う地方財源の確保等を目的に発行されるものでございまして、これらは本来、地方税や交付税として収入されるべきものが地方債に振りかえられたもので、かつ、これらの特例的な地方債の元利償還金に対する交付税措置は法令等で定められたものである以上、国の責任において、交付税によって補てん措置が当然講じられるべきものというふうに考えております。

しかしながら、交付税特別会計の借入金残高が平成14年度末見込みで46.1兆円程度と巨額に上っております上に、交付税措置のある地方債残高が累増しておる現状にかんがみますと、元利償還金を交付税算定上、基準財政需要額に算入するというこの措置は、交付税総額がその分比例的に増加するということがない限り、公債費に充当される部分が他の経費を圧迫することになりますので、現在の国の財政状況からそのことを強く懸念せざるを得ないと申し上げているわけであり、交付税総額の確保につきましては、その意味で今後とも、あらゆる機会を通じて国に対し強く要請を行っていかねばならないというふうに考えている次第でございます。

なお、付言いたしますと、本県では、これまでも申し上げておりますとおり、交付税措置のあるもの、いわゆる優良債を優先的に選択してきたということを申し上げました。その点におきましては、今申し上げましたように、交付税総額の増加がもし図られない場合でも、そうした選択をしてこなかった場合に比べますれば、財政上はプラスの効果を及ぼすものというふうに考えている次第でございます。しかしながら、何といたしても、交付税総額の確保が重要でございますので、最大限の努力をしまいたいというふうに申し上げている次第でございます。

次に、県の公金管理の実態とペイオフ解禁後の対応であります。県の公金は、それぞれの資金の種類に応じまして、歳計現金及び新潟東港事業会計資金については出納局、基金につきましては総務部、制度融資の預託金につきましては所管部局が、そしてまた企業会計資金につきましては病院局及び企業局が管理をいたしており、大口定期預金等により運用を行っているところでございます。

ペイオフ解禁後の対応につきましては、さきの一般質問でもお答えいたしましたように、安全な金融機関を選択するとともに、県の預金債権と借入金債務との相殺を基本といたします種々の保全策を講ずることとしております。あわせて県の公金の運用に当たりましては、大口定期預金等のほか、新たに国債、地方債等の元本償還及び利息支払いが確実な債券での運用を行うこととしております。

今後の保全体制につきましては、出納局において金融機関の経営情報の一元管理を行い、所管部局との十分な連携のもと、金融機関の経営状況や債券市場の動向等を的確に把握し、金融情勢の変化に即応できるようにするとともに、万一の事態に備え、公金運用課長会議を設置し、全庁的な連携体制を整備するなど、県の公金の保全に万全を期してまいり所存でございます。

なお、繰り返し申し上げますけれども、ペイオフはその制度の性格上、発動されますと大きな信用不安、社会不安を惹起する危険があり、国において金融システムの安定化を早期に確立いたしますと同時に、万一の場合でもペイオフの発動ということに対しましては、極めて慎重でなければならないというふうに考えております。

次に、平成15年度予算編成に向けての考えであります。政府による構造改革の進展に伴い、当面は景気の低迷を前提とせざるを得ず、県税収入の減少が避けられない上に、国税5税を原資といたします地方交付税総額の確保も厳しい状況にあり、県税の減収を交付税でカバーし得ない事態が続くことが懸念されます。こうした厳しい歳入見通しが続く限り、財政状況のさらなる悪化は不可避と見ざるを得ません。さらに、これまで歳出水準を維持してまいりました主要3基金が平成14年度末でほぼ底をつくことが見通されますから、平成15年度予算は従来の手法では編成が困難になるというふうに想定しているところであります。

そのため、平成15年度の予算編成に向けて、財政健全化プログラムに基づき、歳入歳出全般にわた

り、さらに踏み込んだ見直しを行い、特に歳出面では、人件費の臨時的削減など内部経費の削減、投資的経費を含む政策経費の抑制に加え、扶助費、各種団体への補助金、他会計への繰出金などの準義務的経費についてもあらゆる角度から見直しを行う必要があるというふうに考えており、一たん全事業をゼロベースにして組み立て直していくことも必要かなと思っているところでございます。その上で、なお不足する財源につきましては、定額運用基金の取り崩しなど、臨時的な財源確保策等を検討しなくてはならないものと考えております。

また、今後の財政展望につきましては、財政健全化プログラムに基づく取り組みを確実に実行に移すことにより、財政収支の改善に向けた足がかりを得ることができると見ております。我が国経済の再生に向けた道筋自体極めて不透明であり、主要歳入項目であります県税、地方交付税が景気変動に大きく影響されることを考えますと、こうした足がかりを得ることができると見ておりますけれども、不確定な要素もまた極めて大きいと言わざるを得ないわけであり、したがって、国による構造改革の進展の状況、そして今後の経済動向を注視しながら、慎重かつ適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

次に、公共工事の波及効果でありますけれども、一般質問でもお答えしておりますし、公共投資は、建設産業はもとより、他産業への波及効果も含めて、県内経済に大きな影響を与えるものというふうに考えているところであります。しかしながら、公共投資を行っても、その波及効果が一時的に終わってしまって、かつてのように民間需要を刺激して、設備投資を引き起こし、景気が回復するというシナリオになかなか結びつかないということが、今最大の問題なわけでありますけれども、平成12年度の経済白書では、「90年代に入って、政府支出の乗数効果を弱める方向に作用する要因があることは否定できないけれども、それによって財政政策の効果が失われるというほどの影響はなかった」と総括しております。議員御指摘の波及効果の分析等もございまして、公共投資の乗数効果は依然としてあるというふうに一般的には考えられているというふうに思います。

なお、公共事業は、本来、豊かで安全な生活や経済発展の基礎となる社会資本を整備するものでありまして、いつの時代にもありまして、財政の許す範囲で着実にその充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

次に、現時点で必要な産業政策、いわゆるミクロ経済レベルで行うべきではないかということですが、企業を取り巻く経済環境は、経済のグローバル化による地球規模での競争の激化や消費構造の多様化、IT革新の進展等々激変しており、こうした中で企業においては、製品、サービスの高付加価値化、あるいは市場指向性の追求、企画提案型の経営戦略の展開等、今日的な経営課題に的確に対応することが強く求められているわけであります。

そのため、県といたしましても、経済環境の変化に柔軟に対応して、創意工夫を生かした新商品・新サービスの開発や、新たな生産方式の導入などによりまして、経営革新に意欲的に取り組む企業を支援するために、中小企業支援センターや県内4カ所のローカル支援センターにコーディネーターやメンターを配置して指導・相談等に当たっておりますほか、企業の経営革新計画の作成指導や、承認を受けた計画に従って行われる事業に対する補助などの支援策も講じているところでございます。

なお、現在、開設に向けて検討を進めております、にいがた産業創造機構におきまして、こうしたこれまでの支援策をさらに総合的に、マーケティングの視点等をベースに総合的な支援ができるようにしたいというふうに考えておりますし、どうしてもマクロ的になりがちなこうした政策に対しまして、できるだけミクロでの効果を上げるべく、アクションプラン等において効果的な政策に踏み出しているのも、そうした御指摘の趣旨を踏まえてのものでございます。

また、新たな産業創出による活力づくりの事業予算についてでございますけれども、これから成長が期待される中堅・ベンチャー企業は、大学や県の試験研究機関との連携を求めていますし、大学側も技術シーズを製品化するなどの産学連携に取り組んでいるところであり、県といたしましては、これらの動きを踏まえ、大学のシーズと企業のニーズを結びつけ、事業化をねらった産学による研究を支援するため、必要な経費を予算計上したところであります。

にいがた産業創造ファンドにつきましては、ベンチャー企業等は、事業を本格化するときに金融機関借入れが思うに任せない、これはリスクがあるためでありますけれども、そのために株式などによる直接の資金調達が必要となっており、また経済同友会からも提言がございましたし、新たなこうした投資ファンドの創設によってベンチャーを支援していく必要があるというふうに考えた次第であります。

また、これまで取り組んでまいりました新産業創出に向けた事業の評価でありますけれども、幾つかの有望な新産業が生まれており、次第に新商品開発・新サービス展開への取り組みが活発化するなど、かなり効果も上がってきているというふうに認識しておりますけれども、全体の起業家数、起業率等々はなお十分とは言えず、新年度の事業で一段の支援をしていくことが肝要であるというふうに思ってお

ります。

次に、IT産業クラスター形成促進事業であります。IT関連産業の基盤となります高度情報技術者の養成を図るシステムの構築を予算に計上しておりますけれども、この事業をなぜやるのかということがわかりにくいようでもありますので、若干、申し上げたいと思いますが、IT産業を考えたときに、幾つかございますけれども、1つは電子県庁の問題がありますが、それを除いた場合、2つございます。地場産業のIT化とIT産業の育成という2つの面がございますが、その2つの目的を達成するための前提としては、高度な情報技術者を、全体に縦割りですべて非常に細かく技術分野が専門化されているものを、横断的、統合的に把握し、そして全体としてのIT化に対するプランが立てられるような、高度の情報技術者を養成することが、まずどうしても必要であるという認識に立ち、そのためのカリキュラムをつくり、そして人材を育成し、育成された人材が地場産業、地域産業に入ってIT化を進めると同時に、IT産業を起こしていくという、これが1つの構図であります。そのための養成のシステムを構築したい。そして、同時に情報サービス産業の立地促進に取り組むということで、IT関連産業、大学及び産業支援関係等が集積して、互いに影響し合いながら活性化するIT産業クラスター、すなわちIT産業群を形成していこうということにしているわけであります。

こうした取り組みによりまして、情報サービスを核としたIT関連産業の振興、ITを活用した新事業、新規創業や新たな雇用の場の創出が図られますとともに、県内既存企業のIT対応が促進される等、県内産業全体の活性化につながるものと期待をしているところでございます。

次に、ワールドカップサッカー大会の開催についてお答えいたします。

まず、深夜の輸送計画であります。6月15日の試合は午後10時30分以降に終了することになりますことから、東京など首都圏への直行バスを運行いたしますとともに、パーク・アンド・バスライドの輸送の増強を図ることとしております。さらに、夜行列車、路線バスなどの増便・増発について、現在、国土交通省、JR、バス事業者等関係機関に要請をし、実現に向けて鋭意努力をしているところでございます。

いずれにしましても、バスの輸送力には限界がありますことから、大量輸送が可能な夜行列車の運行により、道路輸送と鉄道輸送を一体のものとして、観戦客等の輸送を図ることが現実的な対応であるというふうを考えております。

次に、新潟駅周辺の警備計画であります。施設内の警備は、原則的には施設管理者の責任においてなされるものでありますので、約2年前から数10回に及び関係機関・団体等への説明会や検討会を開催し、御理解をいただいております。

しかしながら、6月15日の試合は夜間でありますし、新潟駅周辺ではおよそ2万人の人出が予想されるために、いわゆるホームレスを含む観戦客等の雑踏事故防止の観点から、JR等の施設管理者や県警と連携を図り、東西連絡通路には警備員等を配置し、巡回パトロールを含め、適切な誘導・案内を行うこととしている次第であります。

以上であります。

【関根洋祐総務部長】

平成13年度の法人二税の収入見通しについてであります。法人二税の当初予算計上額は、前年度決算額対比で103.8%となっておりますけれども、1月末現在の調定額は対前年同月比100.8%となっており、当初見込みを3%下回っているところです。残る2月及び3月の調定額は、このところの景気の後退による企業収益の悪化から、引き続き前年度を下回ると見込まれますので、最終的には当初予算計上額の約794億円を20億円程度下回るものと見ております。

なお、県税収入全体では、県民税利子割の増収などから、現時点では当初予算計上額は何とか確保できるものと考えております。

また、平成13年度の収支見通しについてであります。平成13年度当初予算では605億円の収支不足が生じ、主要3基金から512億円を繰り入れることとしておりましたが、2月補正後では、平成13年度中の普通交付税の増額決定や、未利用財産の処分促進等による歳入の増及び年度途中の経費節減も含めた事業の執行見込みに伴う歳出の減により、最終的には収支不足は約340億円に縮減し、主要3基金の取り崩しは約300億円になると見込んでおります。

以上でございます。

【佐藤浩雄議員】

財政健全化プログラムと基金に頼らない財政構造の問題、それから予算の受けとめというか、危機管理の問題などについて再質問します。

御答弁では、我が県の予算はほかの県のレベルとそう違いないというか、ないはずだという御答弁ですが、私の見方では、例えば東北6県、地域的に地続きで、東北6県の予算総額の平均は4.52%の減です。税収の減は、11.15%という大幅な減になっているわけです。うちの5.8%と比較して、倍ぐらいの差があります。北陸3県の平均も、税収は13.1%の減です。あるいは、財政力指数では産業構造、県民所得などの要素が加わっているということから、しばしばグループ分類に使われていますが、新潟県も加わっている財政力指数0.4~0.5のCグループ9県の平均では、予算は5.2%減、税収総額は10.63%の減、地方単独事業は10.8%の減です。そうしますと、新潟県と類似団体のグループは、どこと比較しても、予算総額や税収総額、あるいは地方単独事業の総額なども大幅な差があるのです。

内容的にはまだ出たばかりで不十分かもしれませんが、最も甘い見積もりをしているのは新潟県ではないのでしょうか。したがって、類似団体の比較で鮮明になっているのですから、やっぱり甘い見積もりではないのかなというふうに考えるのは、数字で言えば、はっきりと当然裏づけられると私は思います。したがって、予算編成に当たって危機感の受けとめが甘いのではないかという、私が指摘した意味は、私はこの数字で裏づけられているというような感じがするのです。

そういう意味で、知事の受けとめは私とは随分違う感じがしますので、もう一度御答弁をお願いしたいし、何で我が県の税収見積もりがこんな高くてもいいのかということは、新潟県の産業の生産性が特別高いという数字も出ていませんし、むしろ低い数字ですから、そういう根拠についてはどうにもわかに納得しがたい面がありますので、御答弁をお願いしたいと思うのです。

もう1つは、事務事業評価システムですが、そのとおりだと思いますが、御答弁では192事業、89億円も削減したと青木議員にも答弁しておりますから、事業総点検はわかりますが、実際その中で政策的な効果が上がってやめたのか、あるいはそうでなくて、必要なのにやめてしまったのか、私たちには全然わかりません、この数字の中身は。それはやっぱり目標管理で、目標を明確に県民に示しておいて、その数字が到達できないからやめたのか、あるいはもともと目標が無理だったのか、そういう議論私たちにはする余地がないわけです。したがって、我々から見たら、場当たりのな予算削減をやっているのではないかなと言わざるを得ないと思うのです。

そういう意味で、やっぱり事務事業評価システムを明確に入れて、ベンチマーク型評価も県民に明らかにして、そういう中で、こういう財政危機であればあるほどアカウンタビリティを確立していただきたいと思うのです。

そういう意味からすると、欧米でも、あるいはほかの県でも、むしろ財政危機に陥ったところが、ピンチはチャンスです。そういう意味で、本当の意味での事務事業評価システムを導入しているのではないかと、そしてまた成功しているのではないのでしょうか。我が県もまさにピンチはチャンスで、そういう意味からすると、随分大きな問題ができると思うのです。

最後ですが、この財政危機をつくった責任ですが、岩手県では、あるべき地方の姿を求めて、具体的に地方財政と国の財政の役割分担とか、そういうことに踏み込んで、国の財源を地方財源に移管する、3段階に分けて移管して、しかも県を道州制に移管するという目標を設けて、具体的に地方財政の危機に踏み込んで、ことしから職員を基礎自治体に異動させるという具体的なところに踏み込んで、財政危機を越えようとしているわけです。

したがって、そういう具体的な取り組みを知事はなされてやってきたというのなら、私も取り組みについては……

議長 再質問をまとめてください。

認めます。しかし、具体的には知事から出されている健全化プログラムだけであって、その中身については踏み込んでいないわけですから、ぜひ、本当の意味での危機に対応した方針というか、具体的な地方と国の役割分担から、財源問題から……

議長 結論を急いでください。

踏まえた健全財政のプログラムを本気でつくっていただきたいことをお願いして、再質問といたします。

【平山征夫知事】

佐藤浩雄議員の再質問にお答えしたいと思いますが、まず本県の平成 14 年度の税収見込みは危機感がないのではないかと御指摘でありますけれども、県税収入の積み上げというのは先ほど申し上げたとおりであります。平成 13 年度の当初予算と実績見込みを見ていただきますと、ほとんど差がなく、ぴったりと見込みどおりに税収がきています。本県の税収見込みの技術的レベルは極めて高いと私は思っています。

それから、もう 1 つ申し上げますと、平成 13 年度当初予算の税収見込みを見ていただきますと、マイナス幅が大きかったです。というのは、その時々、前年との比較ですから、数字だけ見ていると、高い低いというのは多少出ます。多分 1 つには、平成 13 年度のマイナス幅が大きかった裏が出ていると思います、平成 14 年度うちがちょっとマイナス幅が少ないというのは、ですから、甘いのではなくて、利子割県民税のあり方とかウエートとかによってそれぞれ違いますから、それぞれの税収の見込みの手法が甘いというのなら御指摘いただきたいと思いますが、先ほども申し上げましたように、それぞれ根拠を持って、極めてこれまでも実績を重ねて、かなりの確度で積み上げが当たっている税収見込みでありますので、私は信頼をしているところであります。

もちろん途中において、大きな経済変更で当初予算と変わるということはございますので、その都度注意深く見て、修正をしながら財政運営に当たっていくというのは当然でございます。予算の編成が甘いというならあれですけども、税収の見込みが甘いというのは余り聞いたことがこれまでなかったものですから、ちょっと御指摘の点について、私ももう一度再確認してみますけれども、これまでの私の経験からいきますと、極めてうちの税収見込みは正確だというふうに思っております。

それから、事務事業評価につきましては、平成 11 年度の見直しのところから対象になっている事業はすべて公表しておりますし、その年次計画もきちんと立てて発表させていただいておりますので、その中でどういうものが平成 14 年度の中で 89 億円になっているかについては、もし必要があれば、いつでも政策の役割の終了あるいは云々ということで、それぞれについて御説明を申し上げたいというふうに思いますので、事務事業評価の中で当然、それぞれの事業について必要性がなくなっているとか、当初の目的を果たしたとか、それぞれ評価の中で行ったものでございます。場当たりでやっているというふうに御指摘いただいた点については、そうならないように、今後とも事務事業評価について改善に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、国との関係においては、当然のことながら、我々もあるべき姿ということで勉強し、そして国に対して税源の移譲について主張してまいっているわけであり、岩手県のお話が出ましたけれども、道州制について極めて熱心に取り組んでおられます。北東北 3 県との連携を含め、東北道という道州制を提唱されていることも十分承知し、我々も一緒にその議論にも入っているところであります。今後とも、税収のこういう厳しい状況の中で税源の確保を図りながら、同時に地方分権を確立していくために、どういうことを提言していくかということについて、問題意識を持って取り組んでおるということは申し上げているわけであり、私といたしましては、こうした日本の今の構造改革の中で、極めて大事な 1 つが地方分権であるということ冒頭からも申し上げているわけであり、そのための具体的な提言をしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

【佐藤浩雄議員】

御答弁いただきましたが、具体的に地方と国の役割について新潟県としてはどういう方向性を示そうとしているのか。例えば、ここに今持ってきましたが、岩手県の「あるべき地方の姿」、ここには具体的な道州制も提言されていますし、あるいは財源についても、国の財源を 3 段階にわたって移転をしていくという。どうこう言おうと、膨大な移転財源と財政調整機能、財政算定化機能によって地方は支えられている、この現実を改革をしていかない限りは、今の財政危機を本質的には改革できないことは知

事が一番よく知っておられると思うのです。したがって、そういう方向性を県民に示して、我が県の方
向、行くべきはこういう方向ですよということを示さない限り、今の財政危機は本質的にはとめられ
ないと思うのです。

そういう意味で、これがいいか悪いかというのは私は言っているわけではないのです。そういう形で
具体的に国に対しても、あるいは県民に対してもプレゼンテーションをやって、改革をしていく必要が
あるのではないですか。ぜひそういう意味で、具体的なこういうものでまとめていく気があるのか、そ
してそういうものをワーキンググループとしてつくっていく気があるのか、お伺いします。

もう1つは、先ほど言った、大変危機管理が難しくなって、知事の答弁の中にも、ペイオフでデリケ
ートな段階に来ているということですが、いろんな形で、きのう五十嵐議員の方からも佐藤工業株式会
社の破産の問題に触れましたが、いろんな自治体の出資金などの管理も重要です。ぜひそういう意味で、
先ほど答弁された公金運用課長会議というのですか、これは危機管理の新しい部署になるのですか、私
はよくわからないのですが、そういうもので危機管理をやっていくおつもりなのか、もう一度お伺いし
ます。

【平山征夫知事】

再々質問にお答えしたいと思います。

再質問に対して十分でなかったために、再々質問を受けてお答えするのと思ったんですが、若干そ
うではないようでありますので、その点についてはありますけれども、せっかくいただきましたので、
お答えいたしますが、2番目の問題については、課長会議においてそういったことをもちろんやるわけ
ですけれども、今後、人材については、どういうふうにするかは検討中であるということであります。

それから、再々質問の1番目については、財政制度研究会で現在そのことについて研究中であるとい
うことは、前にも答弁の中で申し上げているわけであり、ですからそれがまだまとまっていないという
段階ではありますけれども、交付税についてどうするか、そして地方への税源の移転について新潟県と
してはどういう提案をしていくか、現在そこで研究中で、まとめ次第、私も一緒にそのことについて
議論に加わって、まとめたところで持っていくというふうに申し上げているわけであります。

以上であります。